

概要版

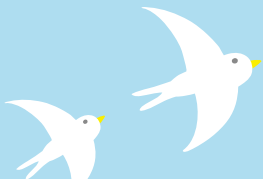


第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画

# はっぴープラン



袖ヶ浦市



# 第4次袖ヶ浦市男女共同参画計画はっぴープラン

## 男女共同参画社会の実現に向けた新たな計画が スタートします！



## 1 計画の概要

### 計画策定の趣旨

袖ヶ浦市では2000年(平成12年)3月に「袖ヶ浦市男女共同参画計画パートナープランそでがうら」を策定し、以降、男女共同参画社会の形成を目指して、総合的な取組みを行ってきました。しかしながら、少子高齢化の進行及びそれに伴う労働力人口の不足や、非正規雇用の増加など、社会環境の変化は著しく、男女共同参画における課題も幅広く多岐にわたるようになってきました。

また、多様化する価値観の中で、社会の活力を維持していくためには、女性をはじめとして、性別等にかかわらず人材の活躍を推進することが必要となってきました。

これらの社会的な背景や、市民意識調査及び市内事業所アンケート調査から明らかとなった課題を踏まえ、男女共同参画施策をより一層効果的に推進していくため、本計画を策定しました。

### 計画の位置づけ

- 1 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村基本計画として策定する男女共同参画計画であり、本市における男女共同参画社会の形成を促進するための基本となる計画とします。
- 2 国の第4次男女共同参画基本計画及び千葉県の第4次男女共同参画計画並びに本市総合計画をはじめとする市の関連諸計画との整合を図りながら、本市の男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画とします。
- 3 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく市町村推進計画としても位置づけます。

### 計画の期間

本計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢の変化や国の制度改正等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 2 男女共同参画の現状と課題

- 1 少子高齢化の著しい進行及び単身世帯の増加が予測されています。
- 2 女性の労働力率は、依然として20代後半から30代後半にかけて低下がみられます。
- 3 ワーク・ライフ・バランスを推進することが課題となっています。
- 4 職場における女性管理職比率の向上など、女性の登用を推進していく必要があります。
- 5 DV防止のための施策や被害者への支援体制を強化していく必要があります。
- 6 社会慣行の見直しをはじめとした、男女共同参画推進のための意識改革が必要です。
- 7 男女共同参画の視点に立った防災活動等を考えていく必要があります。

### 3 計画の基本的な考え方

#### 基本理念

日本国憲法及び男女共同参画社会基本法の基本理念を踏まえ、本市における男女共同参画社会を実現するために、本計画の基本理念を次のとおり掲げます。

#### 「男女がともに認め合い、やさしさでつながり、自分らしい生き方ができる社会を目指して」

男女が互いにその人権を尊重し、家庭や地域における支え合いや、人々のつながりを大切にしながら、男性も女性も個性と能力を十分に発揮し、一人ひとりが、自分らしい生き方ができる社会を目指します。

#### 基本目標及び推進項目

本計画では、3つの基本目標と9つの推進項目を設定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

#### 基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり

男女が互いに責任を分かち合いながら、あらゆる分野において活躍できるよう、仕事と育児や介護の両立に向けた社会的な支援と、多様な価値観やライフスタイルに対応しながら、ワーク・ライフ・バランスの普及促進に向けた環境を整備します。

また、男女が社会の対等な構成員として、政策立案、方針決定の場に共同して参画する機会が確保されるよう、女性の参画を進めていくことを目標とします。

##### 推進項目

- 1 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進
- 2 働く場における男女共同参画の推進
- 3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

#### 基本目標Ⅱ 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

誰もが安全・安心して暮らしていくために、あらゆる暴力の根絶と、生活上の困難に対応した生活支援に取り組みます。

また、男女が健康で生き生きと暮らせるよう、生涯にわたる包括的な健康支援と、男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権への配慮や多様な性を認め合えるよう、理解の促進に取り組んでいくことを目標とします。

##### 推進項目

- 4 あらゆる暴力の根絶
- 5 誰もが安心して暮らせる環境づくり
- 6 生涯を通じた男女の健康支援と性への理解の推進

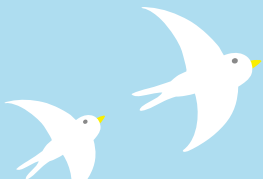
#### 基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

人権が尊重され、固定的な性別役割分担意識や性差に対する偏見がなくなるよう、男女共同参画に対する理解の促進や、教育・学習等を通じた意識啓発を推進します。

また、防災分野においても、男女共同参画の視点に立った防災体制を整備するなど、男女共同参画の基盤づくりに向けて取り組むことを目標とします。

##### 推進項目

- 7 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり
- 8 学校・社会教育等における男女共同参画の推進
- 9 防災分野における男女共同参画の推進

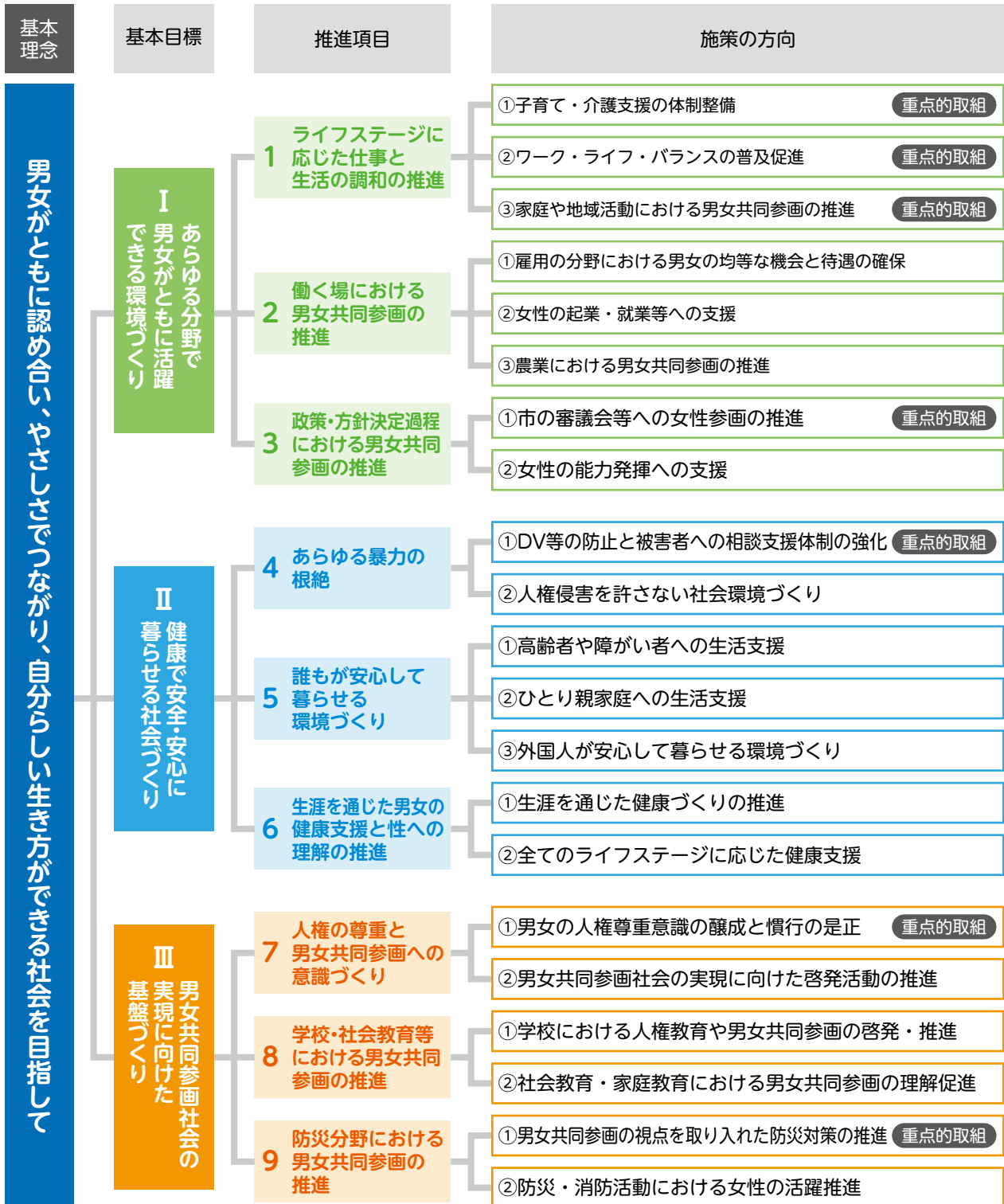


## 4 計画の体系

本計画の「基本理念」「基本目標」「推進項目」「施策の方向」を体系化したものです。

「施策の方向」には、重要課題及び緊急性の高い課題について、重点的な取組みとして位置づけ、課題の解消に取り組んでいきます。

施策の方向性の下には、各部署が実行すべき施策（事業）を設定します。第4次計画では、市全体として88の事業を設定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。



## 5 指標の設定

本計画の推進にあたり、進捗状況の調査、点検及び評価を実施するため、3つの基本目標及び重点的に取り組む施策等に対し、次のとおり指標を設定します。

なお、各指標の目標値については、これまでに実施した市民意識調査の結果及び第4次千葉県男女共同参画計画の指標等を参考にして、本計画の期間である5年間で得られる成果として設定しています。

基本目標	指標項目	区分	計画策定時実績値 2017年度	目標値 2023年度
Ⅰ	保育所等待機児童数	全体	0人	0人
	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	65.9%	75%
	仕事と生活のバランスが図られていると感じる人の割合 (子育てアンケート)	全体	62.6%	65%
	市男性職員の育児休業取得率	男性	0%	10%
	職場の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	32.8%	40%
		男性	41.5%	45%
	市の審議会等における女性委員の割合	女性	30.2%	35%
	市女性職員の管理職への登用率	女性	11.5%	15%
	家庭の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	54.0%	65%
		男性	73.4%	75%
地域の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	38.7%	45%	
	男性	56.1%	60%	
Ⅱ	DV防止法という言葉を知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	89.9%	100%
	「セクシュアル・マイノリティ、LGBT」という言葉を知っている人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	64.9%	70%
	総合型地域スポーツクラブの会員数	全体	1,345人	1,540人
	がん検診の受診率	女性	子宮がん	27.9%
乳がん			27.6%	
Ⅲ	男女の固定的性別役割分担意識を持たない人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	全体	70.7%	75%
	社会通念や風潮の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	20.2%	30%
		男性	37.9%	40%
	教育の中で男女の地位が平等と感じる人の割合 (男女共同参画に関する市民意識調査)	女性	53.7%	55%
		男性	62.7%	70%
女性災害対策コーディネーター数	女性	32人	50人	

- ※基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり  
 基本目標Ⅱ 健康で安全・安心に暮らせる社会づくり  
 基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり



## 6 計画の推進体制

市では、全庁的な推進体制を充実させ、市民の皆さんや市民活動団体、企業、県等関係機関と連携を図りながら、総合的、計画的に男女共同参画を推進していきます。

### 男女共同参画社会の実現に向けて

#### 家庭では

- お互いの性を尊重しましょう。
- 家事を分担しましょう。
- 働き方を見直して、ワーク・ライフ・バランスを実現させましょう。

#### 地域活動(自治会・PTA活動等)では

- 女性も積極的に参画しましょう。特に、防災分野においては、女性の視点が必要とされています。

#### 職場では

- 男女がともに働きやすい職場にしましょう。
- 女性リーダーの育成や、女性の管理職登用など、男女がともに活躍できる環境を整えていきましょう。



男女共同参画社会の実現に向けて、皆さんで取り組んでいきましょう!

2019年(平成31年)3月

袖ヶ浦市 市民健康部 市民活動支援課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

TEL 0438-62-3102 FAX 0438-62-3877

ホームページ <https://www.city.sodegaura.lg.jp>